

連携協定について

項目	日付け	相手	相手種別	契約者	期間	内容
1	H20.4.18	津山市、津山工業高等専門学校	自治体、学校	学長	3年間 自動延長3年間ごと	三者協定：教育及び学術研究振興/環境及び保健福祉の充実/産業及び文化の振興/都市基盤整備の向上/過疎化及び少子高齢化問題等地域の緊急課題/その他
2	H25.12.9	鏡野町	自治体	理事長	H26/3/31まで 自動延長1年間	教育、文化、産業、健康、福祉、学術研究/地域社会の発展と人材育成
3	H28.9.21	美作市	自治体	理事長	H29/3/31まで その後自動延長1年間	教育・文化及びスポーツの振興、医療・福祉、観光・産業の振興、人材の育成、幼児教育・中等教育等の教育機関の設置に関する事、地域づくり、国際化・交流の推進 連携協力項目8
4	H29.11.25	津山工業高等専門学校、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、岡山県美作県民局	自治体、学校	学長	H31/3/31までその後自動延長2年間	(1)美作地域の高等教育、人材の育成に関する事項 (2)美作地域の健康、福祉の向上に関する事項 (3)美作地域の商工業・農林業の振興に関する事項 (4)美作地域の雇用の創出に関する事項 (5)美作地域の教育・文化・観光・スポーツの振興に関する事項 (6)美作地域に関わる学術・研究に関する事項 (7)美作地域の高等教育機関の支援、援助に関する事項 (8)その他美作地域の高等教育機関及び地方公共団体が必要と認める事項
5	H30.9.30	津山工業高等専門学校、作州津山商工会、真庭商工会、みまさか商工会、鏡野町商工会、久米郡商工会	商工会、学校	学長	H31/3/31までその後自動延長2年間	(1)美作地域の高等教育、人材の育成に関する事項 (2)美作地域の商工業・農林水産業に関する事項 (3)美作地域の雇用の創出に関する事項 (4)美作地域の教育・文化・観光・スポーツの振興に関する事項 (5)美作地域に関わる学術・研究に関する事項 (6)美作地域の高等教育機関の支援、援助に関する事項 (7)その他美作地域の高等教育機関及び商工会が必要と認める事項
6	H26.3.26	高知県	自治体	学長	H26/3/31まで 自動延長1年間	高知県内企業による合同説明会/高知県学生中心のU・Iターン就職の促進 連携協力項目6
7	H26.4.23	愛媛県	自治体	学長	H27/3/31まで 自動延長1年間	学生の就職支援活動支援、愛媛県へのU・Iターン就職の促進 連携協力項目4
8	H26.7.11	津山広域事務組合 管理者 津山市長	自治体	学長	H27/3/31 その後自動延長	連携、情報提供 就職活動支援、労働力確保と若者の定住化推進 項目5
9	H27.1.27	島根県	自治体	学長	H27/3/31まで その後自動延長1年間	学生の就職支援活動支援、島根県へのU・Iターン就職の促進 連携協力項目8
10	H28.8.25	鳥取県	自治体	学長	H29/3/31まで その後自動延長1年間	学生の就職支援活動支援、鳥取県へのU・Iターン就職の促進等 連携協力項目5
11	H15.3.17	岡山県知事/岡山県社協会長/	自治体	学長	期限なし	大規模災害時における協力要請/ボランティア活動
12	H20.4.18	津山市、津山工業高等専門学校	自治体、学校	学長	期限なし	図書館資料の相互貸借/同 文献複写/レファレンス/教育、学術及び文化活動の推進
13	H21.5.27	津山市教育委員会	自治体	学長	H22/3/31まで 以後1年ごと 自動延長あり	教職員の資質向上、学校教育及び社会教育における諸課題への対応等
14	H24.6.25	山陽新聞社	マスコミ	理事長	H25/3/31まで 自動延長1年間	新聞の活用などによる教育の向上および推進/地域社会の発展及び活性化/その他
15	H25.8.22	山田養蜂場	株式会社	理事長	H26/3/31まで、自動延長1年間	食、教育、福祉に関する研究活動の深化、地域社会に貢献 連携交流 交流計画6項目
16	H26.8.25	津山信用金庫	金融機関	理事長	H27/8/31まで その後自動延長1年間	産学連携の推進/新規事業・新商品・新技術の創出/人材の交流と育成 セミナー・研究会・講演会などの支援/その他
17	H27.8.6	岡山県	自治体、学校	学長	H28/3/31まで その後自動延長1年間	教育・文化及びスポーツの振興、地域経済の発展、人材の育成、学生の就職支援、医療・福祉、地域づくり、環境保全等
18	H28.11.30	鏡野町 岡山県農産食品加工株式会社	自治体、株式会社	理事長	H39/3/31まで(10年間) その後自動延長10年間	奥津中学校跡地利用に関する基本協定。概要のみで金銭面での具体的な取り決めは無い。

19	美作大学・美作大学短期大学部及び津山商工会議所との包括連携協力に関する協定書	H29.10.3	津山商工会議所	団体	学長	H32/10/2まで(3年間)その後自動延長3年間	福祉・環境分野での協力、産業振興・人材育成分野・文化振興での協力、社会基盤整備での協力
20	一般財団法人津山慈風会と学校法人美作学園との包括連携協定	H29.10.23	一般財団法人津山	一般財団法人	理事長	H30/10/22まで(1年間)その後自動延長1年間	医療・食・教育・福祉に関する教育研究及び人材開発
21	美作大学・美作大学短期大学部と岡山県教育委員会津山教育事務所の連携協定に関する協定書	R1.7.29	岡山県教育委員会	教育委員会	学長	R2/3/31までその後自動延長1年間	教員養成に関する事項 教員研修に関する事項 学校教育上の諸課題への対応に関する事項 その他双方が必要と認める事項